

東京都の多摩地域を担当している、
**精神保健福祉の
専門機関**です。

主な業務は・・・

- こころの健康づくり
 - こころの病を持つ方への支援
 - 多摩地域の関係機関等の支援等
- です。

詳しくは こちらをご覧ください



当センターのホームページはこちらです。

問い合わせ先	
ここでの電話相談・面接相談	
相談担当	☎ 042-371-5560
思春期・青年期デイケア・ショートケア	
デイケア	☎ 042-373-7711
保健所・市町村等の関係者、関係機関からの相談	
援助担当	☎ 042-376-6580
関係者を対象とした研修	
研修担当	☎ 042-376-6580
精神障害者の地域移行・地域定着支援	
地域体制整備担当	☎ 042-376-6580
アウトリーチ支援	
アウトリーチ	☎ 042-376-6585
その他当センターの事業に関すること	
広報計画担当	☎ 042-376-6580

●●●多摩総合精神保健福祉センターまでのアクセス●●●

京王相模原線、小田急多摩線、多摩モノレールの多摩センター駅から12番バス停より約5分「多摩南部地域病院」下車すぐ。または多摩センター駅から徒歩約15分。

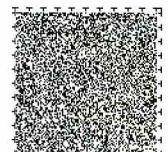


平成31年3月発行 登録番号(30)2
発行・編集 東京都立多摩総合精神保健福祉センター
☎ 042-376-1111 (代表)
印刷所 社会福祉法人 東京コロニー



東京都立多摩総合精神保健福祉センター

<http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/tamasou/index.html>
〒206-0036 東京都多摩市中沢2-1-3



このリーフレットの両面に印刷されている四角のコードは「音声コード対応の携帯電話」、「音声コード対応アプリをインストールしたスマートフォン」、「専用の読み上げソフト」で読み取ると、コード内に収められた情報を音声で読み上げることができます。

都民の方向け



● こことの電話相談 042-371-5560

■ 対人関係やこころの問題、不登校や引きこもり、家族への対応方法、専門機関を教えてほしいなどのご相談をお受けしています。

● 面接相談・本人グループ・家族教室

■ 「こころの電話相談」でご相談いただいた後、必要に応じて個別の面接相談（予約制）を実施しています。

■ 面接相談は、上記の相談内容や、<アルコール・薬物・ギャンブル等の依存症>、<思春期・青年期のこころの問題>についてのご相談をお受けしています。

◆ 本人グループ・家族教室

相談だけでなく、本人グループや家族教室も実施しています。また、家族教室の一環として多摩地域の方ならどなたでもご参加いただける「公開講座」も開催しています。詳細は当センターホームページをご覧ください。
<http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/tamasou/index.html>

● 思春期・青年期デイケア、ショートケア

■ 統合失調症、気分障害、発達障害等の精神障害をお持ちの思春期・青年期の方を対象に、精神科デイケア・ショートケアを実施しています。

■ 精神科デイケア・ショートケアでは、集団での活動の中で、生活リズムの改善や病状安定、また就学や就労も含めた社会生活の充実を目指すプログラムを提供しています。

■ 当センターでは、利用者1人にに対し精神科医と担当職員が1名つき、各自が設定する目標設定やそれに伴うご相談、目標に向けたプランの作成等を行っています。

■ デイケア等利用終了後には1年間のアフターケア期間があり、相談等に対応しています。

■ 詳しくは『ご案内 思春期・青年期デイケア』リーフレット（別刷）をご覧ください。



← 製パン作業や、各種スポーツ等のプログラムがあります。
★体育館もあります！



【利用対象者】

□ 精神科の治療を受け、ご本人に自立と社会参加への意欲があり、主治医が当施設の利用申込みに同意している方

□ プログラム内容が思春期・青年期の方向けの内容となっているため、中学卒業以降から概ね40歳以下の方（40歳以上の方もご相談ください）

☆ まず、デイケア施設見学会にご参加ください。（予約不要）

毎月の第2・第4水曜日、午前11時までに当センターへお越しください。見学会当日に、ご本人によるお申込みが可能です。見学会翌日以降は、ご本人がお電話でお申込みください。 ☎ 042-373-7711 デイケア

【利用期間】

最長で原則1年6か月です。 6か月ごとに更新手続きが必要です。

【費用】

当センターの思春期・青年期デイケア・ショートケアは医療費（初診料、再診料、デイケア・ショートケア料等）が必要となります。

★ 各種健康保険、自立支援医療が利用できます。生活保護の指定医療機関です。

【プログラム活動日】

毎週、月・火・木・金曜日の4日間です。祝日・休日・年末年始はお休みです。

関係機関の方向け

● 関係機関職員を対象とした研修

■ 精神保健福祉活動を行っている関係機関の職員を対象に各種研修を行っています。

★ 研修内容、募集時期等はホームページでご確認ください。

● 関係機関への協力支援

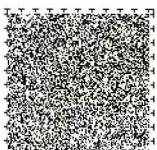
■ 保健所や市町村等からの相談を受け、地域の精神保健福祉活動の支援・協力をしています。

● アウトリーチ支援

■ 当センターの多職種（医師・看護師・心理職等）の専門職チームが、保健所をはじめとした地域関係機関と連携して訪問を中心とした支援を行っています。

□ 多摩地域にお住まいの精神障害者の方やその疑いのある方で未治療や医療中断されている方等に対し、訪問支援による病状の診立て、生活状況の確認、生活能力の評価や対応方法についての助言等を行います。

★ 詳細は、関係機関の方からアウトリーチまでお問い合わせください（☎ 042-376-6585）



● 精神障害者地域移行・地域定着支援

精神科病院に長期入院している方が退院して地域で暮らせるよう、精神障害者の方を地域で受け入れる仕組みづくりや地域生活の定着を支援する取り組みを病院や関係機関と協力して行っています。